

株主各位

東京都中央区築地四丁目1番1号

松竹株式会社

代表取締役社長 迫本 淳一

第153回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第153回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに議案が決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第153期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第153期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、安定配当の継続を基本としながら、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、1株につき30円とし、以下のとおり承認可決されました。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円
配当総額は414,439,530円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年5月29日

第2号議案 取締役17名選任の件

本件は、原案のとおり経営体制の強化を図るべく1名増員し、大谷 信義、迫本 淳一、安孫子 正、細田 光人、武中 雅人、大角 正、岡崎 哲也、山根 成之、秋元 一孝、高橋 敏弘、越村 敏昭、関根 康、田中 早苗(本名：菊川 早苗)、西村 幸記、井上 貴弘、小山 卓の16氏が再選、新たに船越 直人氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、越村 敏昭氏および田中 早苗氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり監査体制の強化・充実を図るべく1名増員し、新たに田島 賢一、内藤 博行、井ノ上 正男の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、井ノ上 正男氏は、社外監査役であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり本総会終結の時をもって任期満了により退任される監査役岡田 敏明、牛島 信の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、岡田 敏明氏に3,600万円、牛島 信氏に1,200万円の退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任することで承認可決されました。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり監査体制の強化・充実を図るべく監査役1名増員のため、監査役の報酬額を年額48百万円以内から年額60百万円以内と改めさせていただくことで承認可決されました。なお、第3号議案が原案のとおり承認可決されましたため、監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)となりました。

以上

期末配当金のお支払いについて

○第153期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受け取りください。なお、口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内をご送付申し上げますので、ご査収くださいますようお願い申し上げます。

○配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により、配当金を受け取られる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

※第153回定時株主総会より、招集通知のフルカラー化を行い、掲載情報の充実化を図ったことに伴い、決議通知に同封しておりました期末報告書を廃止いたしました。招集通知は当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.shochiku.co.jp/company/ir/publicnotice/>